

令和5年度第3回軽井沢町下水道事業審議会 会議録

1. 開催日時 令和6年1月26日(金) 13:30~14:00まで
2. 開催場所 軽井沢町役場2階 第3・4会議室
3. 出席者 委員：金山のぞみ委員、佐藤敏明委員、米澤美津子委員、
佐藤佳子委員、尾沼育子委員、儘田郁夫委員、
上原耕実委員、小須田強委員、土屋仲子委員
白山健司委員、上原隆委員、尾沼好博委員
事務局：(上下水道課)小林課長、中澤補佐、佐藤係長、小山主幹
森島主事
4. 議題：(1) 下水道使用料見直しについて
(2) その他
5. 傍聴人数：0名(定員10名)
6. 議事内容
(1) 下水道使用料について
(議長)
それでは審議事項の1「下水道の使用料の見直しについて」に入らせていただきます。
事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)
昨年の11月に町内5ヶ所で行った住民説明会、また12月に行ったパブリックコメントで寄せられた意見につきましては、お手元の資料のとおりでございます。事前に郵送させていただいておりますので、目を通していただいたかと思えます。
昨年7月の第1回下水道事業審議会におきまして、難しすぎると評判が良くなかった20ページの資料において、下水道使用料の改定案を3案示させていただきました。

簡単にまとめますと、令和6年度に15%アップを1回のみ（これをA案）、令和6年度と令和11年度に15%アップを2回（これをB案）、10%アップを5年ごと（これをC案）とする3案になります。

事務局といたしましては安定した事業の継続、町からの繰入金を抑制するためには、下水道使用料の値上げの方向は必要不可欠であるという状況ではありますが、昨今の歴史的な物価の高騰の最中、さらに公共料金を値上げして利用者の負担を過度に強いるのは適切ではないと考えまして、先ほど申しました3案のうちのA案、15%を1回のみで進めたいというふうに考えまして昨年8月の2回目の審議会、住民説明会、パブリックコメントのいずれにいたしましても、このA案を中心に説明をさせていただきました。

結果としましては、A案に反対的な意見が出されることはなかったため、このままご答申をいただければと考えております。

ただし、今回の値上げで終わることなく、5年を目途に見直しをする際には、その時の財政状況や情勢を考慮し、値上げを含めた検討も必要ではないかとも考えております。

以上で説明を終わります。

（事務局）

ただいま事務局より説明をいただきました。

事前に資料が配られていると思いますので皆様のご意見を伺いたいと思います。

C委員。

（C委員）

住民説明会やパブリックコメントをする中で、反対意見はありませんでしたか。

（議長）

事務局お願いします。

（事務局）

反対の意見はございませんでした。

電気料からすべてが上がっていますので、下水道の使用料についても致し方ないという風潮で反対がなかったのかなと事務局では感じております。

(議長)

今までの住民説明会、パブリックコメントの結果についても、反対意見はなかったという報告でございます。

よって、町長への諮問でございます「下水道使用料金見直しについて」は、事務局よりただいま説明がございました提案「15%アップを1回のみ行い、今後、5年を目途に見直しをしていく」という形でこの審議会の意見をまとめさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(議長)

それでは当審議会として、答申させていただきますので、答申の内容については、会長の私と事務局に一任いただくということでその点についてもご了承いただければと思いますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしの声をいただきましてありがとうございます。それでは私と、事務局が責任をもって答申を作成させていただき、後日委員の皆様にご覧させていただくということでご了承ください。

(2) その他

(議長)

続きまして審議事項の2.その他に移りたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

今後の下水道事業審議会の開催予定のご連絡です。来年度、令和6年度に経営戦略の見直しを予定しておりましてそちらの内容についてまた諮問をさせていただき予定でございます。

この経営戦略というものは令和元年に策定されておりまして、令和2年から11年までの10年間の軽井沢町の下水道事業の経営の指針としているもので、計画的かつ合理的な経営を行うことにより収支の改善等により経営基盤の強化等を図るというものでございます。

令和6年度は策定から5年を迎えるということで県の構想や人口動態、地域経済等の将来予測、施設の維持管理経費や更新費を踏まえ、見直しを行いますのでこちらの内容を審議していただくことになります。

本日お配りしていませんが、町のホームページに掲載しておりますので、興味のある方は目を通していただければ幸いです。

審議会の開催時期ですが、外部の機関に委託しまして、完成時期を見据えまして、10月頃を予定しております。後日、ご案内をさせていただきますので、ご承知おきいただければと思います。

(議長)

その他、何かご意見がございましたら挙手をもってお願いしたいと思います。

D委員。

(D委員)

下水道事業もこれで古宿地区の工事が終わるともうなくなるわけです。そうすると皆さんもわかっていると思いますけれども、660円ぐらいの値上げだと、数年で赤字転落するという計算がでています。これを解消するために、いわゆる計画区域の見直しをしたらどうか。今まで計画区域外だから、例えば不動産屋さんの開発に対して、いや、それは駄目ですよとか、高低差があるところは逆にポンプアップも認めないということでありましたけれども、これからはその辺も少しずつ認めていって自営工事でやらせて、受益者負担金1㎡当たり600円を稼いでいくというような計画を増やしていかないと駄目だと思いますが、その辺は、この10月頃の経営戦略の見直しの中に入ってくるのでしょうか。

(事務局)

先ほど係長から説明がありました経営戦略、この中で中心は料金的なものですけれども、今、D委員さんの方から発言がございましたような部分も当然ながらその中で審議を重ねていくことになるかと思えます。

それと、経営戦略は5年に一度作り直していきますが、これに合わせて先ほどから申し上げております料金の値上げというの、皆様に今後もお考えいただくというような形になるかとも思えますのでよろしく願いいたします。

(議長)

他にいかがでしょうか。せっかくですので私の方から意見を述べたいと思えます。本日の資料「住民説明会・パブリックコメントの結果について」P1、一番上の質問で、「一般会計繰入金はいくらか」ということで、ここに回答が具体的に出ております。これは当然、軽井沢町の問題ですが、この年明けに、総務省の方から国の財政がひっ迫していて、行政のスリム化を求めて負担が大きすぎる事業の統廃合、あるいは抜本的な見直しをなささいよということが継続して出てきております。総務省の中で、令和6年度ですが、地方債の計画が9.2兆円あるということです。要するに各地方自治体がどれぐらいの借金を国からするかという話ですが、9.2兆円の地方債の計画をしていて、そのうち公営企業債を2兆9,772億円計画しているということです。

この公営企業債のうち46%が、下水道事業に関わるものということで、46%を数字にしますと1兆3,686億円です。ですがこれが10年前はもっともっと大きかったわけです。

市町村によっては経営戦略の中で、もうずいぶん前から下水道料金の値上げをしたというところもございましたが、軽井沢町では、皆様の努力によって、ここまで持ちこたえてきたというのが現実的なことであろうかと思えます。

重ねまして先ほどD委員からも話がございましたが、今後、軽井沢町が良くなっていくためには、更なる改善や設備投資をしていかななくてはいけないというご意見だったと思えます。

それともう1点、同じ資料のP3、上から3番目、「下水道の整備は中心部だけやればよいとの考えか。」という質問に対して、町は「費用対効果を考え、中心部は下水道、別荘地は浄化槽になっています。」という形で回答しております。

この費用対効果は国の方で、具体的に、1ヘクタールあたり40人が下水道事業の採算のベースと出しています。1ヘクタールあたり40人以下だと、下水道事業は赤字になってしまいます。人口5万人以下の市町村は、ここが問題で、場所によって大きく差が出てきています。そういう意味では、コンパクトシティという言葉がありますが、下水道の事業に限って言いますと、1ヘクタールの中に人口を40人以上詰め込んで、赤字にならないようにする。そうすると、限界集落もなくなるし、地方自治の財政も良くなる。実際には難しい話ですが、コンパクトシティという中にはできるだけ散在する人口を真ん中に集めて効率よくやっていきたいと思いますという意味があるという話を国交省からも伺っています。

まとめますと、費用対効果ということで言いますと、損益分岐が、1ヘクタールあたり40人。これだけをご承知おきをいただければと思っております。

また、どうしても下水道がいいという場合でも、事業の自治体の選択は地方自治公共団体の裁量権の範囲だということで裁量権は首長にございます。したがって、今後も、皆さんの忌憚のないご意見を賜ればというふうに思いますのでよろしく願いします。以上私からの補足をさせていただきました。他に何かよろしいでしょうか。

ないようですので、これで本日の審議会のすべての議事が終了しました。皆様のご協力の上、無事、答申の内容をまとめることができました。ありがとうございました。それでは事務局にお戻しいたします。

(事務局)

議長、大変ありがとうございました。

それでは以上をもちまして審議会を終了させていただきます。

なお、審議会の委員報酬を後日指定の口座へ振り込ませていただきます。

本日はありがとうございました。